

# 総務環境委員会

## 説明資料

令和2年11月26日

総務関係

# 目 次

頁

1 人事委員会勧告を勧告どおり実施しなかった事例について・・・・・・・・・・ 1

2 国及び政令指定都市の給与勧告の状況について・・・・・・・・・・・・・・ 2

1 人事委員会勧告を勧告どおり実施しなかった事例について

区分		平成26年度	平成28年度
勧告 内容	月例給	0.27%引上げ	0.18%引下げ
	期末・勤勉 手当	0.15月引上げ	0.165月引上げ
未実施の内容		管理職員について、月例給及び期末・勤勉手当の引上げを見送り	全職員について、期末・勤勉手当0.065月分の引上げを見送り

(注) 平成21年度以降の事例を記載

## 2 国及び政令指定都市の給与勧告の状況について

区 分	民間との給与較差		勧 告
	金額	率	
名古屋市	△921 円	△0.24 %	引下げ
札幌市	△119	△0.03	見送り
仙台市	△442	△0.12	引下げ
相模原市	△97	△0.03	見送り
新潟市	△90	△0.02	見送り
静岡市	△96	△0.03	見送り
浜松市	△96	△0.03	見送り
京都市	△42	△0.01	見送り
神戸市	△47	△0.01	見送り
岡山市	△176	△0.04	見送り
広島市	△138	△0.04	見送り
北九州市	△137	△0.03	見送り
福岡市	△109	△0.03	見送り
熊本市	37	0.01	見送り
国	△164	△0.04	見送り

(注) 令和2年11月24日現在、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、大阪市、堺市は勧告が実施されていない。